

平成30年12月3日

益城町長 西村 博則 様

益城町使用料等審議会
会長 井田 貴志

使用料等の改定等について（答申）

平成30年11月20日付け益企第757号で諮問がありましたこのことについて、益城町中期財政見通し及び使用料・手数料等の適正化に関する基本方針に基づき慎重に審議を行った結果、別紙のとおり答申します。

記

【諮問事項】

町が徴収する以下の使用料等について

- ・ 災害公営住宅駐車場使用料
- ・ 四賢婦人記念館入館料
- ・ 陸上競技場使用料
- ・ 総合運動公園テニスコート使用料

【答 申】

[災害公営住宅駐車場使用料]

- ・ 料金案については適当と判断する。
(附帯意見)
- ・ 関係課と調整し、防犯カメラの導入を検討すること。

[四賢婦人記念館入館料]

- ・ 料金案については適当と判断する。
(附帯意見)
- ・ ガイダンス、物販等の収益事業の積極的な導入について検討すること。

[陸上競技場使用料]

- ・ 料金案については適当と判断する。
(附帯意見)
- ・ シャワー室の利用については、総合体育館との連携を踏まえ検討すること。
- ・ 人工芝グラウンド利用者と個人利用者の安全性を確保すること。
- ・ 陸上競技場使用料については、3年後見直しを図る際に改めて値上げについて検討すること。

[総合運動公園テニスコート使用料]

- ・ 料金案については適当と判断する。